平成２９年（フ）第１６５１号
福岡県筑紫郡那珂川町仲３丁目９番28号　クローバーハウス201号
債務者　光本　博文
1　決定年月日時　平成29年11月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　聡子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月18日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年１月５日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第４０５号
新潟市中央区女池３丁目60番８号
債務者　鹿島　里香
1　決定年月日時　平成29年11月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水内　基成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月６日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月９日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第７７４号
広島県安芸郡海田町南幸町８番９―105号
債務者　中山　浩洋
1　決定年月日時　平成29年11月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　京子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月30日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年１月９日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１６６２号
長崎市片淵２丁目11―11、住民票上の住所福岡市中央区笹丘１丁目36番１―702号
債務者　犬塚　了介
1　決定年月日時　平成29年11月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田耕一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月９日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第４７４７号
大阪市天王寺区夕陽丘町１番52号　プチメゾン夕陽丘202号
債務者　田村　謙二
1　決定年月日時　平成29年11月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　浩史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年１月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第４８１１号
兵庫県尼崎市南塚口町３丁目６番１号　ルミエール塚口313号
債務者　中村　元重
1　決定年月日時　平成29年11月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大住　　洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年１月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第８２４号
神戸市長田区名倉町５丁目８番15号　リバーハイツ104号、従前の住所兵庫県丹波市氷上町石生2315番地１　タイトワーク社員寮404号
債務者　東田　敦志
1　決定年月日時　平成29年11月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　晃子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年１月11日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第８５４号
兵庫県三田市相生町26番24号
債務者　安達　浩康
1　決定年月日時　平成29年11月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　和美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月24日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成30年１月11日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２２号
福島県南相馬市原町区大町３丁目23番地
債務者　山田　祐司
1　決定年月日時　平成29年11月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平岡　路子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月26日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月12日まで
福島地方裁判所相馬支部

平成２９年（フ）第２１４号
三重県津市片田新町47番地10
債務者　小林　秀昭
1　決定年月日時　平成29年11月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長尾　英介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月２日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年１月12日まで
津地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第４６５号
兵庫県姫路市大津区西土井205番地10
債務者　草加　一幸
1　決定年月日時　平成29年11月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荻野　正和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月26日午前10時25分
5　免責意見申述期間　平成30年１月12日まで
神戸地方裁判所姫路支部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２９年（フ）第１６号
北海道宗谷郡猿払村知来別31番地１
債務者　青木　洋子
1　決定年月日時　平成29年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年12月28日まで
旭川地方裁判所稚内支部

平成２９年（フ）第５６号
岩手県一関市上坊６番14号
債務者　早坂　　智
1　決定年月日時　平成29年11月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年１月４日まで
盛岡地方裁判所一関支部

平成２９年（フ）第５７号
岩手県一関市字北曇靄51番地１　プログレッセＹｕＹｕＣ201
債務者　遠藤　宏史
1　決定年月日時　平成29年11月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年１月４日まで
盛岡地方裁判所一関支部

平成２９年（フ）第１４６６号
さいたま市見沼区東大宮１丁目18番地９　第二レジデンスやまそう101　吉崎方
債務者　正木由紀江
1　決定年月日時　平成29年11月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年１月４日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第６０２号
埼玉県越谷市南越谷２丁目６番30号　グリーンシティ1113　307号
債務者　小林　信彦
1　決定年月日時　平成29年11月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年１月４日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２９年（フ）第１０３号
新潟県長岡市川崎４丁目352番地５
債務者　平嶺　彩夏
1　決定年月日時　平成29年11月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年１月４日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係